

令和6年 第4回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和6年第4回東彼杵町議会臨時会は、令和6年11月5日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	大安 義和 君	2 番	児玉 隆行 君
3 番	構 浩光 君	4 番	吉永 秀俊 君
5 番	尾上 庄次郎 君	6 番	大石 俊郎 君
7 番	口木 俊二 君	8 番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

な し

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	山口 厚 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 60 号 バイオトイレの購入について
- 日程第 4 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度東彼杵町一般会計補正予算(第4号))

6 閉 会

開 会（午前 9 時 33 分）

○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 4 回東彼杵町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、5 番、尾上庄次郎議員、6 番、大石俊郎議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 60 号 バイオトイレの購入について

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 3、議案第 60 号バイオトイレの購入についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

議案第 60 号バイオトイレの購入についてでございます。

地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、契約の目的 バイオトイレ（2 基）購入。2、契約の方法 随意契約。3、契約の金額 5783 万

8000 円。4、契約の相手方 住所 熊本県熊本市北区下硯川 2 丁目 7 番 86 号 会社名 エムエスデック株式会社 代表取締役 森山秋彦。

提案の理由につきましては、龍頭泉駐車場及び河川公園やすらぎの里において、来訪者の利便性と災害時の非常用トイレとして活用するため提出するものでございます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。なお、詳細につきましては、税財政課長に説明させます。税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

議案第 60 号についてご説明いたします。

龍頭泉及びやすらぎの里にそれぞれトイレを設置する契約になります。6 月議会でもご説明させていただきましたが、商品名はトワイレ、し尿を浄化処理し洗浄水として再利用するバイオトイレで水洗で匂いもせず災害時も活用できるメリットもございます。

設置する場所になりますが、龍頭泉については、現在駐車場に設置しているトイレを解体し同じ場所に設置いたします。やすらぎの里は、大型遊具そばの芝生エリアに設置いたします。

資料にてトイレの図面を添付しております。1 ページ目をご覧ください。

こちらは龍頭泉に設置するものになります。図面の左上、上から見た図になりますけれども、左側およそ半分は、し尿を分解する浄化装置のユニットになります。右側はトイレ部分になり、共に男女共用で車いすが入れるバリアフリーの部屋と通常の大きさの部屋を 1 部屋ずつ設けております。

裏面 2 ページをお願いいたします。

こちらはやすらぎの里に設置するものになります。こちら中央に処理ユニットを配置し左側に男女共用のバリアフリーの部屋、右側に通常の女性用、男性用の部屋、合計 3 部屋を設置いたします。サイズ等はこちらでご確認ください。

最後になりますけれども、今回の契約についてですが、バイオトイレは特許技術となっており、販売会社が限定されているため、随意契約により 10 月 25 日に仮契約を締結しております。

この時期になりましたのは、この事業は、地域における受入環境整備促進事業補助金の対象事業となっており、国の交付決定が 10 月 7 日となったためです。また、年度内の事業完了を求められており、急ぎ発注を行うため、申し訳ありませんが、今回臨時議会において本議案を上程させていただきました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。1 番、大安義和議員。

○1 番（大安義和君）

提案理由の災害時に非常用のトイレとして活用できるというふうにご説明がありました。そこでお尋ねします。

提案理由の一つの災害時の活用ですけれども、例えば河川公園やすらぎの里のトイレは別として、龍頭泉の駐車場のトイレは、災害時移動させなければ災害時としてのトイレの活用は物理的にほぼ

困難というふうに思いますが、災害時は移動させるということによろしいでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

こちら搬入の方はトラック、部品を完成させたトイレをですね、トラックで運び込むようになっております。

同様にですね、災害時にはですね、トラックなどで運び込むような形で有用な場所にですね、設置が可能となっております。

実際としてですね、福岡県のうきは市がこのトイレを設置しているんですけれども、現在道の駅に設置してございます。こちらはですね、今年の1月の石川県の地震災害時においてですね、石川県の方にトラックで運んで災害利用として活用された事例がございます。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

トラックということですが、災害時にトラックの借用というか、それができるんでしょうか。もう実際そこで災害が起こっている、龍頭泉までトラックで行く。このトラックの借用については、事前にそういうふうに、例えば災害が起こった時には緊急的にこういうふうに発注しますよという事前の調整というのはあっているんでしょうかお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

申し訳ございませんけれども、災害の発生した想定までは、すみませんけれどもしておりません。災害が発生した場合ですね、トラックを活用できる。これはレンタルできるトラックがないか、引っ越しを、移設をしていただける業者がないかを探すことになると思います。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、大安義和議員。

○1番（大安義和君）

それと並行して、当然今から調査されると思いますけれど、費用等も見積もりもできれば後ほどご提示いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

その災害の時にですね、水道も何も使わなくていいような感じになりますので、そういう形で対応できるような形になると思います。例えば下水道なんかも使えない時にもここが水も水道もここで循環させるような形になりますので、そういう形で使いたいと思いますが。もし他の地域の災害の時に応援とか出す余裕があればそういう形でトラックを手配しますが、もし大雨が降る時にその時間的余裕がたぶんないと思います、そういう時はですね。ただ、災害が起きてしまった後使える範囲で使えるのは災害用にしたいと思っておりますので、こういう形でお願いしたいと思います。

特に、龍頭泉もやすらぎの里も河川の側でございまして、大雨の時はたぶんもうかなりそういう災害の時は対応不可能だと思います。ただ、通常の場合は風とか何とかの時は使えますけれど。

そして、大雨の時にはですね、道の駅がまだそういう形で直接下水道管に設置するようなトイレの方法も重点道の駅として設定をされておりますので、そういう形で並行して進めたいと思いますが、トラックにつきましてはですね、今後検討させていただいて、どういう形で移動するのか検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。5番、尾上庄次郎議員。

○5番（尾上庄次郎君）

先ほど福岡の方で向こうの方が災害があつて運ばれたという形で聞いたんですけど、この1、2か月の間にですよ、その後どっか近辺ですかね、九州管内でもいいですから近くの方で何かこういった形式のやつを入れられたという報告は受けておられるでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

県内ではですね、ちょっと年数ははっきりしないんですけども、3、4年前だと思うんですけど、対馬市の方がこちらのトワイレを導入しているようでございます。

あと、近隣ではですね、有田市ですね、有田市の方が去年ですかね、導入をしております、こちらの方、有田町ですね失礼しました。佐賀県有田町ですね、導入しております、こちらの方は私も見学にまいりました。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

トワイレ自体のちょっとランニングコストといいますか、機能についてちょっとお伺いしたいんですけども、どっちがいいかな、龍頭泉の方を見てください。

このトワイレというのは、大体、この家庭にある合併浄化槽と自然エネルギーを使った蓄電システムからなっているんですね、大きなユニットは。それで軽い交換の場合、毎年メンテをする部分と、例えば浄化槽の部分やったら全部を入れ替える。蓄電池はたぶん我々もですね、以前は蓄電池は15年もちますよとか15年もちます、10年もちますよという話だったんで、実際は7、8年しか、場所によってはもてない蓄電池もあるんですよ。メーカーからランニングコストについて毎年する部分と、何年かに1回大きな更新をしなければならない説明はどういうふうな説明を受けていますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

ランニングコストについてはですね、年間60万から100万円ということで説明を受けております。

内容的にはですね、フィルターの交換ですね。それと数回、年数回の点検ですね。こちらでございます。

蓄電池についてはですね、ちょっと交換の説明を受けておりません。というのが、一応今回の設置に関しては電気も通常で通しますので、そちらの方で対応しますので、あまり蓄電池の想定をしておりますんで、災害発生時などはソーラーパネルをつけたりとか発電機を用いたりとかそういったことも考えておりますけれども。

今のところは通常使用で考えておりますので、電気を引くようなことで想定しております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

毎年のランニングコストか60万か100万ということですけど、私が聞き、さっき言ったのは、たぶん汚泥槽、汚泥槽の部分の分は、これ毎年フィルターを換えるだけじゃなくてさっき言ったように、何年か1回は全部交換しなければならない時があるんですよ。それを聞いているんですよ。それをメーカーからどういうふうな説明を聞きましたかと。

そして、またそれに対する費用はどのぐらい掛かるのですかということをメーカーに聞いているのか聞いていないのかですね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

すみません。年に数回汚泥の引き抜きがするような説明はちょっと受けておりませんで、想定をしておりました。ちょっと確認をしたいと思います。以上です。

○——△——

——△——△——

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

3 回しか質問できませんので、1 回目の質問、ちょっとたくさんやりますのでゆっくり喋りますから、町長、記録をよろしくお願いいたします。

まず質問その 1、財源の出どころ、これを教えていただけますか。

2 つ目、バイオトイレ、これはやすらぎの里と龍頭泉、それぞれタイプが違いますけれども、1 日あたり使用できる人員数、1 日に何名まで対応できるのか、もう無制限なのか。あるいは、1 日 100 人までなのか。その人数制限があるのかないのか。あったとしたら何名まで、それぞれやすらぎの里、龍頭泉のバイオトイレ、これを教えてください。

次、価格について、やすらぎの里これ合わせて 2 基購入で 5783 万 8000 円となっています。これ、それぞれ違うと思うんですね、タイプが違いますから。それぞれのタイプの価格を教えてください。当面 1 回目の質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

財政のことですが、まず過疎も利用いたします。過疎。

○——△——

——△——△——

○町長（岡田伊一郎君）

過疎債併用です。

ちょっとまた詳しくは税財政課長に説明させますけれど。

それから、1 日あたりの人数の制限がございまして、何人までというのでたぶん限度がございしますので、この人数もそれぞれ税財政課長に説明させます。

それと、それぞれのタイプにつきましても、個々税財政課長に説明させます。税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（山下勝之君）

まず財源についてですけれども、先ほど少し答弁で触れたんですけれども、国のですね、地域における受入環境整備促進事業補助金ですね。こちらが今現在ですね 2811 万 7650 円の交付決定を受

けております。およそ半額ですね。ちょっと該当しない部分もあるんですけども、満たせるものの半額の補助を受けるようになっております。

○——△——

——△——△——

○税財政課長(山下勝之君)

約半額です。

それと先ほど町長が申しましたとおり、残りにつきましては過疎債を使ってまいりたいと思っています。財源については以上です。

それから人数ですね。メーカーから発表されている処理能力人数なんですけれども、龍頭泉の方は1日288人。それから龍頭泉の方はですね1日500人ですね。

すみません、龍頭泉が288人、1日288人です。やすらぎが1日500人です。こちらが処理できる能力となっております。こちらを超えるとですね、ちょっと処理が追いつかないというか、濁るような形になるのかなと考えているんですけれども、基本的には夜は閉鎖しようと思っていますので、もう扉が開かないようにしようと思っていますので、処理能力が満たせるのかなというふうに考えております。

それとですね、内訳ですね、契約額のうちですね、龍頭泉の方につきましては2524万円、24万円ですね。それから龍頭泉の方は、すみません、やすらぎの里はですね、2734万円、こちらで見積もりをいただいております。以上でございます。

○議長(浪瀬真吾君)

6番、大石俊郎議員。

○6番(大石俊郎君)

財源の出どころは国からの、ちょっと名前、ちょっと聞き取りにくかった2811万のうちの約半額を活用すると。あとは過疎債を活用するということでした。

ですね、あと、バイオマス、バイオトイレ1日あたりやすらぎの里の方が500人、龍頭泉の方が288名でした。

私はね、ここでやすらぎの里500人ちゅうのは妥当性あるかなと思うんです。色んな桜の咲く頃とか夏休みとか、非常に利用する利用者の数は想定できますけれども、この龍頭泉の方の288名の方は相当余力あるなというこれは私の主観ですけどもね。もっと小さくても良いんじゃないのかなと思っています。これが小さかったらコストがもっと安くできるんじゃないかという印象を受けてます。

で、最後、価格について質問しますよ。

やすらぎの里の方が2734万円、間違いありませんね。で、龍頭泉の方が2524万円でした。

で、ですね、私がパソコンで調べたやつがあるんですよ、バイオトイレ。たくさん調べました。そのうちの一例だけ調べます。

この、今私が持っているバイオトイレ、これやはり立派なバイオトイレなんですけれども、これのですね、一番高いやついくらしてるかなと思って全部データがこのように、さっき言った1人何名までできるとか、ランニングコストあたりも書いてありますけれど、その中で一番価格の高かつ

たやつがですね、金額として 350 万円ぐらいから最高が 540 万円、540 万円ですね。これなんですよ。あまりにもこの、これは特許契約ということで高いのかなという感じはしますが。特に龍頭泉あたりは災害用に移動できるような状況ではないわけですよ。もっとこういった安めのバイオトイレで対応できるのではないかな。やすらぎの里は別としてですよ。少なくとも龍頭泉の方は動かせないとすれば、利用客もそんなに、年間シーズンについて多いわけじゃない。夏休みとか春休みとか、行楽シーズンの土日祝日、そういう時に利用される方がほとんどなわけなんですよ。

だから、やすらぎの里はこれとして、龍頭泉はこういった、もっとコストの安いやつをあたってみられたらどうなのかなという感じはしております。

国の半額補助、過疎債、これも他のところにも使えるわけですよ。非常にありがたい過疎債もいいんですけど、過疎債を色んなところに使える、これ無尽蔵ではありませんから。要するに費用対効果しっかり考えて限りある財源、限りある予算、これしっかり検討して考えていく、これが町当局にも、我々議会にも求められているのではないかなと思っています。

こういうことで私は諸々今喋りましたけれども、龍頭泉の方のバイオトイレの見直しについても一度検証されるお考えはないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

288 人は最高限度でたぶん 1 日にこれだけ使うことはないと思うんですが、私が今考えておりますのは、実はそうめん流しも再開をして、観光地としてまた龍頭泉を盛り上げたいと思っているんですよ。

道の整備もいろいろ議員の皆さんからおっしゃっていただいておりますが、災害の時は当然封鎖をいたしますが、今までずっと数もですけど、本当に龍頭泉のそうめん流しは十年ぐらい前、これは本当に有名ですね、結構お客さんも多かったんです。

で、やはり最高枠で持っておかないと、それで少し小さいのでしてオーバーしたらもうその都度ストップされるというのはよくない、効果的なあれがでないのかなと思っていますので、私は是非このクラスでいかせてもらって、少しずつ龍頭泉もまたコマーシャルというか、宣伝を打ちましてですね、観光も一つの東彼杵町の武器になるんじゃないかなと思っていますので、そういう形でいきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

最後の 3 回目の質問になりますけれども。

先ほど言いましたように、やすらぎの里は 2734 万円、龍頭泉が 2524 万円。この金額ですね、普通だったら 1 戸の家、一戸建て立派な家が建つぐらいの値段ですよ。トイレだけに、この 2700 万円、2500 万円。もうやすらぎの里は私は理解いたしますよ、利用が多い。しかし、龍頭泉というのはいくら町長が観光、観光と言われても、そんなに年間訪れる時期は限られております。真冬はなかなか少ないですよ。春、秋、それから夏休み、この期間、しかも祝日、土日祝日と利用する、訪

れる人の観光客、限定されているわけです。

そして、あそこに訪れる人は、町内の人はごく、もう何回も行っていますから行く人は少ないと思います。町外の方です。

町外の方々のためにそういう多額のお金を投入する余裕が、今、町体系にあるのかどうか。今、町にはまた町道の整備、それから里地区とか坂本地区は水道管がかなり老朽化しています。地震が来たら破裂して能登半島みたいに生活をもう何か月も、もしもし来たらですよ。水道管が破裂をして生活を困窮するような状況に陥る可能性もある。

その財源の優先順位、優先順位は私はそういうところじゃなくて、町内の町民のために、生活のために使うべきだと私は考えているんですけども。

だから、このうちの2つのうち1つにしてもらって、もう1つの方はもう少し、先ほど言ったバイオトイレ、設けるなどとは言いません。もっと価格の安いバイオトイレがあるわけです、500万円程度で。ですね。災害用で移動させることを考えなくても、龍頭泉に設置するという視点に立てば、もっと先行の考え方はあるのではないか。税金の使い方ですよ。町民の方が果たして、この一戸建てぐらいに相当するやつを龍頭泉に設置することの妥当性、町民の理解が得られるかどうか。多くの町民が、「それはよかたい」と理解できるようであれば私は良いと思うんですけども、私は到底、認められるんじゃないかな、これ私の主観ですけども、そう思っているわけでございます。最後に、町長の見解を聞いて私の質問を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

町の財政につきましてもずっとこう計画を立てながら進めておりますけれども、先ほどおっしゃった大石議員の意見もわかりますけれど、とにかく龍頭泉というのはですね、千綿地区の本当に川の上流で水源の近くもございますので、だから本当に非常に効率的な分解とかそういうのをできるようにしないと500万円ぐらいでもですね、いやいやできると思うんですけど、ここは輸送費とか全て含めてたぶん価格決定されていると思うんですよ、組み立てとか。単品だけの値段だと私は勘違いをしているかどうか知りませんが。そういうことで少しお金が多くなった。

ただ、水道の耐震化等も実は国に行きましてお願いをいたしております。これは市長会でも出ております、全国の知事会でもですね。

だから、これは国の方にもお願いをしなくちゃいけませんけれど、水道の耐震化もうちだけじゃないんです。うちは本当に大石議員がおっしゃるように、1戸の家に引くのに何百mかかる。都会はもう数mで何百戸も配置できるマンションなんかもありますからね。

だからそういう違いも。私は先般も上京いたしまして、水道関係も陳情いたしておりますが、本当に今回どうしても駄目だとおっしゃればですよ、それはもうこういう議会の議決権ですから、それはもうやむを得ませんが、私の考えとしてはやっぱり先般、養豚場の話もありましたが、龍頭泉溪の方にそういうのがやはり水利的にどうしても駄目だとなって誘致ができませんでしたが、そういう形でとにかく有能な施設をですね取り入れたいと私は考えておりましたのでこういう金額になったということでご了承をお願いしたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 60 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 60 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

先ほど 3 回質問しましたように、やはり税金の使い方、それから町民の生活、それから龍頭泉観光と言われますけどもね、ほとんどの龍頭泉を訪れる方は、町外の方が、データ取っていませんから、町も取っていないと思います、そういう張り付けてやっているわけじゃないからですね、おそらく私の推論ですけども、町外の方は多いのではないのかなと思っております。それも期間が、利用する期間が限定されているということ。

災害時における他への運搬するということは極めて困難であるということ。そういう諸々の理由を含めて、やすらぎの里の設置は私は良いと思いますけれども、龍頭泉の設置については、今のこの価格の 2524 万円のままでの価格のバイオトイレを設置することについては反対という意見であります。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

次に賛成の方の発言を許します。3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

まず、この選定にあってはですよ、町執行部の方も慎重に審議をされたと思っております。

また、同僚議員からですよ、龍頭泉の方はちょっと安い方にした方が良いかと言われておりますが、逆に言えばこちらはですよ、今後、そうめん流し等の観光ですよ、名所となり、また利用する方もですよ、徐々に増えて来て、逆に言えばこれが目玉となって呼び水になるかなと私は思っております。

ですので、今回議案を提出されましたについてはですね、賛成という立場でお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

次に反対の方の発言を許します。

他にありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 60 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。本案に賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(浪瀬真吾君)

起立多数です。

したがって、議案第 60 号バイオトイレの購入については、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 61 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算(第 4 号))

○議長(浪瀬真吾君)

日程第 4、議案第 61 号専決処分の承認を求めることについて(令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算(第 4 号))を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(岡田伊一郎君)

それでは、議案第 61 号専決処分の承認を求めることについてでございます。

令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算(第 4 号)でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 946 万 4000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 75 億 7592 万 4000 円とするものでございます。

提案の理由につきましては、衆議院議員選挙に関するものでございます。詳細につきましては、税財政課長に説明させます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。税財政課長。

○議長(浪瀬真吾君)

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長(山下勝之君)

議案第 61 号についてご説明いたします。

補正予算第 4 号は、衆議院が解散し 10 月 27 日に衆議院議員総選挙が執り行われることになったため関連経費を 10 月 1 日付けで専決処分をさせていただいたものになります。

それでは、7 ページをお開きください。3 番歳出でございます。

2 款 4 項 3 目衆議院議員総選挙費 1 節報酬から 8 ページの 17 節備品購入費までは、選挙に係る人件費や事務費用を計上しており、合計で 946 万 4000 円を追加いたしました。

次は 5 ページ、2 番歳入になります。

17 款 3 項 1 目総務費県委託金は、今回の補正の財源として 912 万 3000 円を委託金収入として追加しております。

6 ページになります。

21 款 1 項 1 目繰越金は、委託金の残額分 34 万 1000 円を繰越金から追加いたしました。歳入、歳出は以上です。

最後に 1 ページ 2 ページの第 1 表、3 ページ 4 ページの事項別明細書、9 ページ以降の給与費明

細書については、金額の積上げですので説明を省略いたします。説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

7ページをお願いします。

2款4項3目の1節報酬、3節の職員手当、これに対してちょっとお尋ね、これに関連するからお尋ねするんですけれども、大体、衆議院の投開票最終日、選挙の投票日は8時から開票になっていますよね。で、東彼杵町の場合6時で投票締め切りとなっていました。他の市町村、多くは8時まで投票ができるようなことになっているんですけれども、なぜ6時までで8時まででなくて、6時で締め切ったのか、その理由、根拠を教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

実はずっとこの選挙は以前8時までやっておりましたが、その8時まで延ばしてもですね、投票率がほとんど上がらなくて、来る方がもう少なくなったんですよ。ほとんどたぶんもう少ないです。

で、期日前投票をとにかくものすごく啓蒙、啓発をしておりましたので、それで済ませてください。大都会はそれはもう仕事の帰りとか何とかで結構多いと思うんですが、東彼杵町は本当に8時までしてもほとんど投票率が上がらない。その傾向を見てとりましたものですから6時に変わってきたんですよ。

今、選挙管理委員会もちょっといらっしゃらないんですけれど、申し訳ないんですけれど。私の、ずっと役場の選挙を担当していました時もそうでした。

だから、そういう形で、うちの町独自で決められるものですから、そういう形でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

少ないという、じゃあデータを持っておられると思うんですけれども、前回8時までやっていた時に6時から8時まで、夜ですよ、やられた前回の衆議院選挙、8時までやられた時の人数を教えてくださいのと、波佐見、川棚町はどのようにやっているのか。ちょっと、もしこれ町独自でやるやつですからね、それは他所は他所、うちはうちかもしれませんけれども。

なぜかと言いますと、このことについて、一般町民からなぜこのようにしているのかなというお声があったんで、私もよくその理由がですね、説明できませんでした。今、町長と同じような回答したんですけれども、確たるデータがないものですからね、客観的に推論でしかできなかった。その点で、やはりそういうことをしっかりと町民皆さんに説明する義務が議員にあるかと思いますので、後で結構です。今でなくても結構ですよ。教えてください。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

選挙管理委員会の事務局長をしておりますのでお答えをさせていただきたいと思いますが、川棚町、波佐見町ともに6時まででした。長崎3区で8時まで投票だったのは佐々町のみだったと思います。

今回新3区となったわけですが、新3区の中ですね、本町は56.93%の投票率でございました。これは新3区でいうと上から4番目ですね。本町より投票率が高かったのは上から申し上げます。

小値賀町73.71%、平戸市62.45%。そして新上五島町61.77%、その次に東彼杵町56.93%がきます。これが第4位ですね。ちなみに川棚町、波佐見町ですが、川棚町が52.22%、これ9番手です。波佐見町が53.13%、これが8番目の位置となります。

また参考までに比例区を申し上げますと、比例区は全県下でございます。東彼杵町小選挙区と同じ56.93%ということは県内で8番目の順番でございます。ちょうど真ん中よりちょっと良い方ということです。

この時間についてはですね、選挙管理委員会の中で決めますけれども、期日前投票が衆院選の場合11日間ございます。期日前は朝7時から夜8時まで長期間行っております。遠目地区についてはですね、移動投票所ということで設けております。

そういったことも含めですね、選挙管理委員会の中で6時までの大きな影響はないだろうということですね、6時までの開票ということで決まった経緯がございます。

前回どうしたかについてはですね、再度資料を確認させていただきたいと思います。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

予算とですよ、ちょっと若干異なるんですけどよろしいでしょうか。

今回のですよ、選挙27日ですよ、小学校の運動会と重なりましたですよ。ですので、さっき、私一般質問でもしたんですけど、行事が重なった場合、今回20数名の方が免除されたということでお聞きしております。

ですので、今後はですよ、行事等も考えられてですよ、選挙に携わる方ですね、登録制度は設けられないかどうかですね。スムーズに選挙行くためにはですよ、職員がするのが一番妥当だとは思っているんですけど、急遽色んな行事と重なった場合のことを考えてですよ、そのところ登録制にできないものか、町長にお尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

今回はですね、もう行事が先に決まっていまして、変更、お願いをしたのは投票所、公民館とか何とか、行事が入っている所は譲っていただいたんですが。

登録制度もそうですが、今のところですね、大体会計年度職員さんとか臨時の方もいらっしゃると思いますので、対応は今のところできているんですが、立会者の方も色んな行事が重なった時にたぶん不足すると思いますので、その辺また今後検討課題として捉えさせていただきたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 61 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 61 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 61 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 61 号専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号））は、原案のとおり承認することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 6 年第 4 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前 10 時 17 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 尾上 庄次郎

署名議員 大石 俊郎